

人間ドックの受診者を募集

健康保持増進に定期検診を

町の国民健康保険では、病気の早期発見、そして健康増進を図っていただくために、人間ドック検診の助成を行っています。受診を希望されるかたは次のとおりお申し込みください。

対象者 町の国民健康保険の被保険者で、年齢35歳以上および国保税を完納している世帯のかた
受診期間 6月2日(月)～12月末日
受付期間 4月18日(金)～5月2日(金)
定員 日帰りドック(110名)
 一泊ドック(10名)
申し込み 住民課保険年金係で

受け付けします。(定員になりしだい締め切ります)
 持参するもの 保険証、印鑑
 委託医療機関
 日帰りドック 館林厚生病院、新橋病院、館林記念病院、新邑
 楽病院、慶友健診センター、海
 宝病院
 一泊ドック 館林厚生病院、慶
 友健診センター
 町助成金
 日帰りドック 15,000円
 一泊ドック 30,000円
 検診費用は、医療機関によって異なります。

住民課

内線337

住宅環境整備の支援サービス

ひとり暮らし・高齢者世帯

町では、ひとり暮らし老人および高齢者世帯に対し、日常生活に対する住宅環境整備の支援をシルバー人材センターへ委託して行います。

対象者
 おおむね65歳以上の虚弱なひとり暮らし老人
 おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯
サービスの内容 大工仕事



草取り 庭木の手入れ 文書の作成 毛筆代書 その他(粗大ごみの搬出等)

こんなとき届出が必要です

国民年金加入者

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する公的年金制度です。加入者(被保険者)は、次のような場合に、第1号被保険者(自営業や学生など)への加入届けが必要となりますので、役場に年金手帳と印鑑をご持参ください。

第2号被保険者(会社員や公務員など)が退職したとき
 第3号被保険者(第2号被保険

ター内)または地区の民生児童委員へ

保健福祉課(老人福祉センター)
 ☎(84)4926

者に扶養されている配偶者)の場合は、自身の収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなつたとき
 届け出を忘れると、将来の年金額が少なくなつたり、年金が受けられない場合がありますので注意してください。

住民課

内線337

乳幼児の一時保育を行います

1回の申し込みで5日間以内

一時保育は、日常、家庭生活内において乳幼児の保育をしているかたが一時的に保育が困難となつた場合、保護者に代わり乳幼児の保育を行うものです。

対象者 町内の居住者で、疾病や事故等により一時的に保育が困難となつた乳幼児
保育日数 1回の申し込みで5日間以内(日曜日および祭日等は除く)
保育時間 最長で午前7時30分

午後6時30分

保育場所 明和保育園

保育料 3歳未満児 1人日額 2,500円 3歳以上

児 1人日額1,200円

申し込み 保健福祉課で随時受け付けます。

保健福祉課(老人福祉センター内)
 ☎(84)4926